

# 地域活力の再生に向けた取組み

～ステージⅡ（平成26年度）～

平成26年2月

会津若松市

# I はじめに

## 1 趣旨

本市は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故による被害から、一刻も早い復興、再生を図るため、平成23年度に「地域活力の再生に向けた取組み」として「復興対策」を取りまとめ、さらには平成24年度には、「地域活力の再生に向けた取組み～ステージⅡ～」として、将来に向け地域社会を持続、発展させていくための施策を加え、様々な産業分野や機関とも連携を図りながら復興、再生に向けた取組を進めてきました。こうした取組により、市民の皆様の生活は落ち着きを取り戻しつつあります。

一方で、本市に避難されている皆様は、未だ避難生活を余儀なくされ、また本市経済は、NHK大河ドラマ「八重の桜」の放送により観光関連産業など一部産業に回復の兆しはあるものの、原子力発電所事故による風評被害は根強くあり、将来に向け、未だ安定した地域経済を見通せる状況ありません。

また、雇用機会、所得水準などを要因とする人口の減少、少子高齢化の進行による社会保障費の増加などは、地域社会を持続的なものとするためには大きな課題であります。

こうしたことから、引き続き、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響から市民の皆様の生活、地域経済の回復に向けた取組を進め、さらには、国が定めた5年間の集中復興期間、及び10年間の復興期間の終了を見据えた「新生会津若松市」をかたちづくる取組を進めて行く必要があります。

このため、平成25年度の「地域活力の再生に向けた取組み～ステージⅡ～」においては、「スマートシティ会津若松」を掲げ、情報通信技術（ICT）や環境技術などを活用しながら、健康や福祉、教育、防災、さらにはエネルギー、交通、環境といった市民生活を取り巻く様々な分野での結びつきを深め、将来に向けて、持続力と回復力のある力強い地域社会、市民が安心して快適に生活できるまちづくりを進める考えをお示したところです。平成26年度においては、1つ目には、本市の将来を見据え、新たなまちづくりのビジョンを市民の皆様とともに考えていくこと、2つ目には、将来を担っていく人材の育成を進めること、3つ目には、本市の特性を活かして安定した地域経済、地域社会を築き上げ、そして市民生活の維持、向上を図り、地域活力の再生に向けた取組を行ってまいります。

今般取りまとめた「地域活力の再生に向けた取組み～ステージⅡ（平成26年度）～」は、これまでと同様に、行政評価の施策から、かかる事務事業等を抽出、整理し、取りまとめを行ったものであり、市民の皆様とともに、地域活力の向上を図るべく、「運動量」を増やす取組を進めてまいります。

## 2 平成 26 年度の「地域活力の再生に向けた取組み」の視点

平成 26 年度の「地域活力の再生に向けた取組み」は、以下の 3 つの視点により、平成 25 年度の行政評価の施策から、かかる事務事業等を抽出し整理したものです。

**視点 1 「復興」から持続可能で豊かな新たな地域社会「新生会津若松」をつくっていくこと**

### **豊かで持続的な地域社会をつくるための取組み**

東日本大震災及び原子力発電所事故による影響から力強く立ち上がり、本市の将来に向け、豊かで持続力のある安定的な地域社会を構築するための取組み、本市の未来をつくる人材の育成、市民自らによる地域づくり、持続可能な地域エネルギーマネジメントを推進する取組み

**視点 2 本市の地勢や産業、交通、地域資源等の優位性を活かし、本市経済の安定と活性化を図るとともに、福島復興に貢献していくこと**

### **地域経済活力再生のための取組み**

本市の地勢、産業、交通網、地域資源等を活かした新たな産業の創出と既存産業の再生、維持・発展に向けた取組み

**視点 3 市民生活の利便性を維持向上させるとともに、安全で安心して生活できるまちづくりを進めること**

### **市民生活をまもるための取組み**

市民生活の利便性の維持と向上、市民の生命、身体及び財産を守るため、将来に向け、災害に強いまちづくりを進める取組み、東日本大震災及び原子力発電所事故に対して、市民をはじめとする方々の安心を確保する取組み

ここに掲げる取組については、社会状況の変化に柔軟に対応しながら、市民生活の安定を確保するため、基本的に施策評価、事業構築、予算編成といった行政評価の流れの中で、適宜、所要の見直しを図りながら進めるものとします。

## Ⅱ 再生に向けた取組みの方向性と施策

### 1 豊かで持続的な地域社会をつくるための取組み

#### (1)「新生会津若松」をかたちづくるための取組み

##### ① 将来に向けたまちづくり計画等の策定

○東日本大震災からの復興にあたって国が定めた集中復興期間（平成23～27年度）、さらには市の現行の長期総合計画の終期を見据え、将来に向けた新たな本市のまちづくりを進めるための計画の策定を市民の皆様とともに進めます。

事業例：長期総合計画の策定

地域福祉計画の策定

##### ② 「スマートシティ会津若松」の構築に向けた取組の推進

○市民の皆様との「汗動・協働」の輪を広げながら、健康や福祉、教育、防災、さらにはエネルギー、交通、環境といった市民生活を取り巻く様々な分野での結びつきを深め、将来に向けて、持続力と回復力のある力強い地域社会、市民が安心して快適に生活できるまち、「スマートシティ会津若松」の構築を促進します。

○また「スマートシティ会津若松」の将来像を市民の皆様と共有するとともに、産学官の連携を強化し、具体的な取組を進めます。

○世界でも有数のスマートシティであるアムステルダム市（アムステルダム経済委員会）と合意した相互の知見の共有により、グローバルな視点でICTや環境技術、農業技術（スマートアグリ）等を活用した「スマートシティ」の事業展開を図ります。

事業例：スマートシティ会津若松の推進（アムステルダム経済委員会との連携、スマートコミュニティ導入促進事業、スマートグリッド通信インタフェース導入事業 等）

#### (2)本市の未来をつくる人材の育成

##### ① 子どもたちの可能性の醸成

○平成25年度に実施した「あいづっこ人材育成プロジェクト事業」や「未来人財育成塾」などを継続し、子どもたちの活動に対する支援と、子どもたちの夢を育む機会をつくっていきます。

事業例：あいづっこ学力向上推進事業（あいづっこ人材育成プロジェクト事業 等）

小中学校児童生徒各種大会出場補助金（課外活動（全国大会等出場）支援事業）

小中学校児童生徒文化芸術全国大会出場激励金（文化芸術活動への支援）

未来人財育成事業（未来人財育成塾事業 等）

○平成20年に創設された「野口英世アフリカ賞」との関係性を密にし、野口英世と同じく本市で青春時代を過ごす中高生を中心に、「アフリカ」を切り口としながら、国際文化や国際貢献等を学び、考える機会を提供するなど、グローバルな視点を持った人材の育成を進めます。

事業例：未来人財育成事業（未来デザイン2050事業）

### (3)豊かで力強い地域づくり

#### ①地域之力・市民之力の結集

○市民、民間事業者及び行政がそれぞれの活動の中で、さらには相互の取組において「横」に繋がる仕組みづくりを推進し、地域之力を結集しながら、地域自らが明るく豊かな地域社会を作っていく機運を醸成していきます。

事業例：地域づくり委員会（北会津地区、河東地区）

市民活動支援事業（「市民協働推進指針」の策定、行政提案型協働モデル事業の推進 等）

○全ての市民が、性別にかかわらず一人の人間として尊重され、その個性や能力を十分に発揮することができ、あらゆる分野に参画し、支え合い、責任を担う社会を目指します。

事業例：男女共同参画推進事業

#### ②社会体育・芸術文化の醸成

○市民が元気で、精神的な豊かさを育みながら暮らせるよう、健康の増進、芸術・文化に触れる機会を創出するとともに、本市の特色を活かした芸術・文化を創造、発信していきます。

事業例：社会体育事業（鶴ヶ城ハーフマラソン大会の開催）

あいづまちなかアートプロジェクト事業（会津漆の芸術祭負担金・まちなかピナコテカ（イタリア語で「絵画館」の意味）負担金）

歴史資料センター事業

#### ③魅力あるまちづくりの推進

○歴史と伝統のある本市らしいまちづくりを推進し、震災前にも増した魅力向上を図ります。

事業例：景観形成事業

あいづまちなかアートプロジェクト事業 ※再掲

○商店街などによる地域活性化に向けた取組への支援を強化し、魅力ある通りや商店街などの形成と誘客の促進を図ります。

事業例：中心市街地活性化事業（まちなか賑わいづくりプロジェクト事業 等）

中小企業振興条例補助金

#### (4)エネルギーの地産地消と新たなエネルギーマネジメントへの貢献

本市は、既存の水力発電に加え、会津若松河東工業団地における山林未利用材を活用した「木質バイオマス発電所」、背炙山で着工された「風力発電施設」など、再生可能エネルギー供給のポテンシャルが高い地域となっています。

こうしたエネルギー供給拠点の立地の優位性を活かして、持続可能なエネルギーの供給を図るため、地域自立エネルギーの供給やスマートグリッドのモデル都市を目指すとともに、他地域への本市モデルの普及に向けて先導的役割を果たしていきます。

##### ①持続可能なエネルギーの活用を目指した施策の推進

○複数の家電メーカーと連動可能なHEMS（※1）の設置等により、家庭内消費電力の「見える化」を図り、省エネルギーの促進と低炭素社会への貢献を進めます。

○スマートメーターからの電力需要情報等を地域で蓄積、分析し、地域主導によるエネルギーの需給調整システムの構築を目指します。

事業例：スマートコミュニティ導入促進事業 ※再掲

成長産業集積促進事業（新エネルギー・環境関連産業の誘致、創出）

会津材循環利用促進事業

○家庭における太陽光発電設置への補助により、再生可能エネルギーの利用を促進します。

事業例：新エネルギー推進事業（住宅用太陽光発電システム設置補助金）

○小水力発電事業の可能性調査を行い、小水力発電所設置に向けた事業への取組を支援します。

事業例：小水力発電可能性調査事業

※1「HEMS」…Home Energy Management System「家庭内エネルギー管理システム」の略。  
センサーやICTを活用して、住宅のエネルギー管理、省エネを行うシステムを指します。

## 2 地域経済活力再生のための取組み

### (1) 物流網・情報網の再構築への貢献

#### ① 国の交通・物流網の再構築への提案

○国の東日本大震災からの復興の基本方針には、「地域経済活動の再生」として「災害に強い交通網の構築・物流システムのあり方の検討」、「日本海側との連携も含め東北全体のネットワークを考慮したリダンダンシー（代替手段）確保」の考え方が示されており、磐越自動車道、磐越西線等の太平洋側と日本海側を結ぶ交通網と国道118号・121号（地域高規格道路）、会津鉄道等の首都圏と直結する交通網を有する会津地方の役割について引き続きアピールしていきます。

また災害時のリスク分散の考え方から、これら交通網の結節点となる本市が物流や物資備蓄の拠点を担えるよう働きかけを進めていきます。

#### 事業例：新たな物流システム構築への対策

○今般の震災を教訓とした磐越自動車道の完全4車線化、地域高規格道路（会津縦貫南道路等）の早期整備、磐越西線の輸送力の強化等について関係機関と連携しながら要望を強め、災害時のみならず平時における利便性の向上を目指します。

#### 事業例：磐越自動車道の4車線化要望（会津地区東北横断自動車道建設促進期成同盟会）

会津縦貫南道路の整備促進要望（会津縦貫南道路整備促進期成同盟会）

磐越西線の機能強化要望（福島県鉄道活性化協議会）

#### ② 国の情報網構築への提案とデータセンターの誘致促進

○本市を經由して太平洋側と日本海側を結ぶ「東北横断情報通信グローバル・ネットワーク」（※1）の構築に向けて、磐越自動車道を利用した本市の優位性をアピールしながら、国、県へ提案していきます。

○また、「グローバル・ネットワーク」の提案に加え、本市は、地勢、気象条件等から、データセンター立地の適地であることから、本市の優位性等をアピールしながら、首都圏に集中するデータセンター（※2）の地方分散化の動きに併せその誘致を進め、会津大学を核としたICT産業の一層の集積を図っていきます。

#### 事業例：成長産業集積促進事業（データセンターの誘致）

情報通信基盤の整備要望（会津総合開発協議会）

#### ICT機能集積推進事業

※1 太平洋岸に陸揚げされているグローバル通信回線が、東北地方太平洋沖地震により多数の被害を受けたことにより、いわき地域での陸揚げと日本海側の陸揚局のある新潟（直江津）を磐越自動車道経由で結ぶことを提案するものです。

※2 首都圏に70%以上集中していますが、冷却のための多大な電力消費や災害時等の危機管理等から地方移転の促進が望まれています。会津地域は、水力をはじめとする安定的な再生可能エネルギーの供給が可能で県内でも災害の少ない地域です。加えて、コンピュータ専門大学である会津大学やICT関連ベンチャー企業が数多く立地し、データの解析など新たな分野での産業創出が見込まれます。

## (2)医療福祉産業の集積

### ①医工連携推進プロジェクトの取組強化

- 「会津若松医工連携推進プロジェクト」（会津大学や医療機器製造業、製薬企業が立地する特性を活かし、医療産業の集積を促進する取組）を活かしながら、医療福祉関連産業分野での産業集積や新規産業の創出を進めます。
  - また、医療福祉機器関連分野への新規参入や事業拡大を目指す企業に対して、セミナーの開催をはじめ、アドバイザー派遣や展示会等への出展補助などにより支援を行います。
- 事業例：会津若松医工連携推進プロジェクト

### ②健康、医療に関する新たな取組の展開

- 平成 25 年 5 月にオープンした「福島県立医科大学会津医療センター」においては、「漢方医学センター」が設置されており、県内産素材を活用した漢方薬開発を進めることとしていることから、こうした動きと併せ、関連産業の誘致を進めます。
- 事業例：会津若松医工連携推進プロジェクト ※再掲  
成長産業集積促進事業（医療福祉関連産業の誘致、創出 等）
- 医療、福祉関係機関、さらには会津大学等と連携しながら、ICTを活用した新たな健康維持、医療の仕組みづくりをモデル的に検討していきます。また、こうした取組により、市民自らによる健康管理と健康の増進を促すとともに、ICT産業の活性化、医療に関する事務の効率化、緊急時の医療体制の高度化を目指します。
- 事業例：スマートシティ会津若松の推進 ※再掲

## (3)風評被害が著しい産業の再生に向けた取組み

### ①観光旅行、教育旅行、外国人誘客の推進

- 平成 27 年度の J R デスティネーションキャンペーンと連動した観光誘客を図るとともに、これを契機とする回遊性のある滞在型観光のさらなる推進を図るため、関係機関と連携し、モニターツアーや地元提案型の旅行商品の造成等を進めます。
- 事業例：ふくしまデスティネーションキャンペーン（平成 26 年プレキャンペーン）  
極上の会津プロジェクト
- また、J R デスティネーションキャンペーンと平成 27 年度の「鶴ヶ城天守閣再建 50 周年」を効果的に結び付け、積極的な誘客宣伝活動、物産プロモーション等の展開により、さらなる観光誘客、観光関連産業の活性化を図ります。
- 事業例：鶴ヶ城天守閣再建 50 周年記念事業  
観光誘客メディア戦略事業（シネマコンプレックスを活用した情報発信）  
本市物産のプロモーションに関する諸事業
- 国、県さらには周辺自治体と連携し、外国人観光客に向けた観光情報の発信や受け入れ体制の整備、海外プロモーションなどの積極的な誘致宣伝等に取り組むとともに、2020 年東京オリンピック・パラリンピック開催にあたり、県が表明した「事前合宿の県内誘致や記念行事の開催」と歩調を併せ、周辺自治体等と連携しながら、外国人選手、外国人観光客の誘客施策を検討していきます。
- 事業例：国際観光推進事業



- 教育旅行の回復を目指し、関係機関等との連携のもと、歴史・文化や農業など本市の特性を活かした教育効果の高い体験メニューづくりとキャラバン等による積極的な学校訪問や効果的な本市情報の発信等に継続して取り組みます。

**事業例：教育旅行誘致推進事業**

- 姉妹都市や友好都市、親善交流都市、さらには「相互交流宣言」、「観光交流宣言」を行った京都市、新潟市との交流を深め、「デスティネーションキャンペーン」を最大限に活かした誘客を図ります。

**事業例：ゆかりの地交流事業**

会津若松市・京都市相互交流宣言事業

会津若松市・新潟市観光交流宣言事業

- 民間通信事業者やICTベンチャー等との連携により、まちなかや観光地域への高速無線LAN（Wi-Fi）設備の整備を検討し、観光客をはじめ市民への情報サービスの向上とともに、ICTベンチャーの集積による交流人口の拡大を目指します。

**事業例：まちなかWi-Fi環境整備の促進**

## ②本市産業を活かした誘客への取組み

- 基幹産業である農業を活かし、農業体験、農家宿泊等を行う「グリーンツーリズム」を支援するとともに、医療機関の取組と本市観光を結びつけた「健康ツーリズム」、企業の取組と本市観光を結びつけた「ビジネスツーリズム」など、新たな誘客施策について、検討します。

**事業例：グリーンツーリズム支援事業**

## ③安全な農産物の生産と本市産農産物の消費拡大

- 放射性物質吸収抑制対策の実施を支援し、水稻をはじめとした農産物の安全の確保が図られたところであり、継続して放射性物質が検出されない安全な農産物の生産のため、農業技術情報の提供や生産者が実施する放射性物質吸収抑制対策への支援を行います。

**事業例：安全農産物生産支援事業**

- 「第2次あいづわかまつ地産地消推進プラン」に基づき、安全・安心な農産物の生産、安定供給、消費拡大、食育の推進等に取り組み、地元農産物の消費拡大を進めます。

**事業例：地産地消運動推進事業**

- PRイベントや商談会への出展等を通じ、農産物や農産加工品の風評払拭と販路の拡大を図り、農産物等の需要拡大を進めます。

**事業例：農産物販路開拓・販売促進事業**

「あいづ食の陣」プロジェクト事業

- 女性農業者の自由な発想、行動力などを活用して農産物の6次化の推進を図るための支援を行い、また、地元特産物の振興を支援していきます。

**事業例：きらめき あいづ女性農業者チャレンジ支援事業**

会津人参生産支援事業

- 中山間地域や農山村地域における新たな地域資源の掘り起こしを進め、地域や民間事業者と連携しながら、新たな地域産業を創出するなど、活力ある地域づくりを進めます。

**事業例：中山間地域等地域づくり支援事業（どぶろく特区による地域産業の創出 等）**

#### (4)地域産業の活性化と雇用の確保

##### ①地域産業の活性化

○力強い本市経済を構築するため、地域の企業等の経営基盤の安定・販路開拓の機会創出を支援します。特に「地場産業」については、本市の経済活力再生の大きな柱であることから、事業者等と連携しながら多角的な取組を進めます。

事業例：中小企業相談所補助金

中小企業未来資金保証融資制度預託金

中小企業未来資金保証融資制度信用保証料補助金

中小企業振興条例補助金 ※再掲

会津漆器、会津清酒の販路拡大、後継者育成等に関する諸事業

会津ブランドものづくりフェア

あいづまちなかアートプロジェクト事業 ※再掲

会津産業ネットワークフォーラム

頑張るものづくり企業支援事業

○大きな成果を挙げている全国主要都市の大規模商業施設におけるキャンペーンや商談会の開催を継続し、農産物をはじめ本市産品のさらなる販路拡大を図り、地域産業の活性化と観光誘客の拡大に結びつけていきます。

事業例：本市産品のプロモーション事業（桜咲く会津プロジェクト推進事業）

会津ブランド推進事業（農商工連携の推進）

農産物販路開拓・販売促進事業 ※再掲

○林業振興と木質バイオマス発電への燃料の安定供給を図るため、間伐材の搬出・運搬を支援します。

事業例：会津材循環利用促進事業 ※再掲

##### ②雇用の確保

○企業の誘致や、既存企業の経営拡大により、新たな雇用機会の創出を図るとともに、関係機関との連携を図りながら雇用の維持・拡大を図ります。

事業例：各種雇用・就職支援事業

会津若松市人財バンク事業

緊急雇用創出基金事業

#### (5)企業立地の受け皿づくりと新規産業の創出

##### ①企業立地の推進

○本市への産業集積と雇用創出に向け、引き続き会津若松河東工業団地への企業立地を促進するとともに、新たな工業団地の整備を進めます。

事業例：新たな工業団地整備

企業誘致の推進にかかる諸事業

## ②産学官の連携強化

○本市の強みである会津大学、さらには平成 25 年 3 月に設立された「会津大学復興支援センター」（産学連携によって、新産業の創出を図るとともに、会津地域はもとより、県内への ICT 関連企業の集積を促し、雇用拡大を目指す。）を核としながら ICT 分野を効果的に活用し、本市産業各分野の活性化を進めます。また、ICT との結び付きにより、新たな産業の創出も期待できることから、産学官連携のさらなる強化を行います。

事業例：産学官連携推進事業（会津大学復興支援センターとの連携、会津大学地域教育研究等支援事業 等）

アナリティクス人材育成事業（高度情報分析人材育成）

ICT ベンチャー支援（会津産 IT 技術認定事業 等）

ICT 機能集積推進事業 ※再掲

## ③新規産業の創出と ICT 関連産業の集積促進

○成長産業である再生可能エネルギーや医療福祉関連産業分野において、関係機関等と連携しながら、本市の資源や素材、既存産業の取組を活かした新たな産業の創出に向けた検討を進めます。また、本市産業各分野の連携による新たな商品開発及び販路開拓・拡大を支援します。

加えて、「会津大学復興支援センター」との連携により、ICT 産業のさらなる集積と ICT を活用した新たな産業の創出を進めます。

事業例：地域活力再生アドバイザー事業

成長産業集積促進事業（スマートコミュニティ、スマートグリッド関連産業の誘致、創出 等）

会津若松医工連携推進プロジェクト ※再掲

ビジネスインキュベーション事業補助金

会津産業ネットワークフォーラム ※再掲

頑張るものづくり企業支援事業 ※再掲

ICT 機能集積推進事業 ※再掲

## (6)地域活力再生に向けた諸制度の活用

### ①諸制度の活用による産業の活性化

○「東日本大震災復興特別区域法」さらには、「福島復興再生特別措置法」による諸制度、各省庁予算事業等を有効に活用しながら、企業の経営基盤の増強を促すなどにより、本市での経営継続と雇用機会の増加を促進し、地域経済の活性化に結び付けていきます。

事業例：ふくしま産業復興投資促進特区（製造業、農業等の設備投資・雇用を促進）をはじめとする「復興特区」

スマートコミュニティ導入促進事業による EV 車購入等の諸事業

### 3 市民生活をまもるための取組み

#### (1) 市民生活の利便性の維持と向上

##### ① ICTの活用

○市が管理するSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用し、きめ細かな行政情報の発信を行うとともに、市民相互のコミュニケーションの活性化を図ります。

事業例：地域情報化推進事業（ICTスマートタウン、公共連絡網システム（あいべあ））  
防災対策事業（SNS（防災メール）、地理情報（GIS）等の活用、Jアラートの利活用 等）

○複数の家電メーカーと連動可能なスマート機器の設置を促進し、外部から家庭内家電等をコントロールする仕組みなどを検討し、消費電力の「見える化」、省エネルギーの促進と低炭素社会への貢献を進めます。

○また、医療、福祉関係機関、さらには会津大学等と連携しながら、ICTを活用した新たな健康維持、医療の仕組みづくりを進めることにより、市民自らによる健康管理と健康の増進を促すとともに、医療機関における市民の利便性の向上や新たな健康サービスの提供を目指していきます。

事業例：スマートシティ会津若松の推進 ※再掲

##### ② 公共交通の確保

○市民生活を守り、持続可能な地域社会を構築するため、地域公共交通については、広く利用促進に努めながら、中山間地域や周辺町村を含めた交通ネットワークを維持し、その確保を図ります。

事業例：会津鉄道・野岩鉄道への支援、利用促進協議  
生活交通路線対策事業  
地域巡回バス・地域コミュニティバス運行事業  
只見線復旧支援事業

#### (2) 防災と災害時の対応

##### ① 防災の強化と災害時の体制の整備

○新たな「地域防災計画」の策定により、災害時対応の実効性を高めます。また関係機関をはじめ、民間事業所や地域の自主防災組織、ボランティアとの協働による災害時ネットワークの構築を図ります。

さらに、災害時の「自助」「共助」の力を向上させるため、家庭用防災カルテやハザードマップを活用した防災情報の提供や防災訓練等の実施による防災意識の啓発、救急医療体制の充実を図り、「災害に強いまちづくり」を目指します。

事業例：防災対策事業（地域防災計画の見直し 等）  
総合治水計画の策定

○災害時における高齢者や障がい者の方々などの安全、安心を確保するため、地域で支える災害時体制の構築を進めます。

事業例：防災対策事業（災害時要援護者支援事業）

## ②災害備蓄と物資の確保

○災害時における食料や必要物資について計画的な備蓄を進めるとともに、支援ネットワークの構築により、必要物資の確保体制の確立を進めます。

事業例：防災対策事業

○災害時における避難者への食事の提供機能について、学校給食施設の活用を検討するとともに、老朽化している自校方式の給食施設の集約など効率的で安全な給食の提供体制構築のため、新たな学校給食センターの整備について、災害時における機能付加を含めて検討を進めます。

事業例：新学校給食センター新設事業

## ③住宅等の耐震性の確保

○広く建築物の耐震性確保の必要性について啓発するとともに、引き続き木造住宅の耐震化について支援を行います。

また、平成 25 年 5 月に耐震改修促進法が改正され、不特定多数の者が利用する建築物のうち大規模なものについて、耐震診断が義務化されることから、これらの大規模建築物の耐震化を促進します。

事業例：耐震改修促進計画の実施

## ④市民情報の保護

○災害時における情報システム及び業務データの消失を防ぎ、市民サービスの継続を図るため、業務システム等のクラウド移行を進めます。

事業例：庁内情報化推進事業

### (3)東日本大震災及び原子力発電所事故への対応

#### ①放射線量のモニタリングの徹底

○これまでの調査の結果から本市における放射線量は健康被害を心配する必要のないレベルにあります。継続してきめ細かなモニタリングを実施し、その情報を発信していきます。

事業例：環境放射線調査事業（その他給食食材などの放射線対策関連事業）  
水道水等のモニタリング

#### ②市民の健康維持・健康管理

○子どもや妊婦の方々へ個人線量計を貸し出し、放射線に対する不安の軽減と長期的な健康管理に向けた環境を整えます。

事業例：放射線に対する健康管理対策

○長期にわたる健康の見守り、将来にわたる健康保持のため、県が実施する「県民健康管理調査」に協力します。

事業例：放射線に対する健康管理対策 ※再掲

#### ③補償等の要請

○東日本大震災や原子力発電所事故に伴う影響に対して、補償や風評払拭のための対策がなされるよう、国、県、東京電力等への要請を行います。

事業例：国、県、関係機関への要請

#### ④本市に避難されている方々の生活基盤づくり

○本市に避難されている方々の生活が長期化しており、災害公営住宅の建設工事が着工されるなどの対策が進められている中で、必要となる取組や行政サービス等について、国や県、避難元の自治体と協議、連携しながら支援します。

事業例：避難者生活基盤づくり支援（災害公営住宅の建設等に関する国、県等との方針づくり等）

#### ⑤市民、国内外に向けた情報の発信

○空間放射線量や農産物をはじめとする製品の放射性物質の濃度、本市が進める放射能対策とその過程、現状について、様々なイベント、キャラバン、メディア等を通じ、市民をはじめ広く国内外の人々に情報を発信します。

事業例：農産物安全情報等提供事業（販売促進チラシ）  
 観光誘客メディア戦略事業（シネマコンプレックスを活用した情報発信） ※再掲  
 教育旅行誘致推進事業（各学校へのキャラバン等） ※再掲  
 各種イベント等（各種イベント等を通じた情報の発信）

### (4)安全な公共施設、ライフラインの維持

#### ①公共施設の整備・維持

○学校施設や公共施設の耐震化など、安全で、適切な環境を持った公共施設の維持に努めるとともに、公共施設の適正な配置と効果的・効率的な管理運営を検討していきます。

事業例：学校施設耐震化事業  
 防災対策事業（公共施設への防災機能強化事業）  
 公共施設マネジメントの推進

○市民の利便性の向上と災害時の拠点機能の確保を図るため、新たな庁舎の整備について次期長期総合計画の策定を通し検討を進めます。

事業例：庁舎の整備検討  
 長期総合計画の策定 ※再掲

#### ②ライフライン等の整備・維持

○主要な公共インフラの整備と機能強化に取り組むとともに、災害時におけるライフラインの機能継続、セーフティネットの確保を図ります。

事業例：道路整備事業（都市計画道路、幹線市道等）  
 公園整備事業（鶴ヶ城公園、会津総合運動公園等）  
 公営住宅整備事業（公営住宅維持管理、建替等）  
 上下水道整備事業（上水道整備、公共下水道整備等）  
 溢水対策・河川整備事業（下水道雨水幹線整備、水路・河川改修等）  
 スマートコミュニティ導入促進事業（EV車の蓄電機能の活用） ※再掲

## Ⅲ 「地域活力の再生に向けた取組み」の推進に向けて

以下の考え方により、これまで記載してきた施策、事業の実現を目指します。

### ■豊かで持続可能な地域社会をつくるための取組み

将来に向け、豊かで持続力のある地域社会を構築するため、市民の皆様とともに、将来に向けた本市のまちづくりを考え、必要な取組を進めていきます。また、本市の未来をつくる子どもたちの夢を育み、その可能性を最大限に発揮できるよう支援を進めていきます。

加えて、市民生活、地域経済の持続性を確保するため、エネルギーの地産地消に向けた取組を推進していきます。

### ■地域経済活力再生のための取組み

東日本大震災からの復興にあたって様々な特例措置等を位置づけた「東日本大震災復興特別区域法」が平成 23 年 12 月 26 日に施行され、加えて、原子力災害等からの福島県の復興再生に向け「福島復興再生特別措置法」が平成 24 年 3 月 31 日に施行されたところです。

また、県においては「福島県復興計画」（第 1 次：平成 23 年 12 月 28 日、第 2 次：平成 24 年 12 月 28 日）を策定し、復興・地域再生に向けた取組を進めています。

「地域経済活力再生のための取組み」については、こうした復興にかかる国の法制度や県の計画等、さらには、既存の国、県、本市の制度等を有効かつ効果的に活用、運用し、施策の具現化を進めるとともに、本市の優位性をアピールしながら、国、県、関係機関の事業展開についても働きかけを行い、取組を推進していきます。

さらに、こうした取組、働きかけについては、その内容によって周辺市町村及び関係機関と連携を図りながら取り組んでいきます。

### ■市民生活をまもるための取組み

市民の足となる交通手段の確保を図るため、公共交通を維持するとともに、市民の皆様の情報リテラシーの向上を図る施策を進めながら、ICTを活用した行政情報の発信と地域コミュニティの活性化に取り組んでいきます。

また、「地域防災計画」を見直した後に、家庭用防災カルテ等を作成し、防災と災害時の対応等について市民の皆様に広く周知しながら防災意識の向上を図るとともに、安全な公共インフラの維持に努めていきます。

加えて、本市の環境放射線量や農産物等の放射性物質濃度についての正確な情報の把握と発信、さらには、本市に避難されている方々への支援を引き続き行っていきます。